

令和7年度

山口市の人権教育・啓発

～市民一人ひとりが人権を
尊重するまちをめざして～



山口市・山口市教育委員会

山 口 市 民 憲 章

わたしたちは 県都山口の豊かなまちづくりとひとづくりをすすめるために
市民憲章を定め 市民一人ひとりが目標としていきます

- 一、美しく 豊かな自然 大切に 清らかなまち つくります
- 一、交流と 郷土の産業 育んで 活力あるまち つくります
- 一、勤労と スポーツ・教養 親しんで 健全なまち つくります
- 一、お互いに 平和と人権 尊重し 心ふれあうまち つくります
- 一、山口の 歴史と伝統 受けついで 文化かおるまち つくります

(平成19年1月7日制定)

はじめに

市民一人ひとりが人権を 尊重するまちをめざして

我が国においては、基本的人権の尊重を基本原理の一つとする日本国憲法の下で、人権に関する諸制度の整備や様々な施策が講じられてきました。一方で、デジタル技術の進展など近年の目まぐるしく変化する社会情勢の中、人権問題は複雑化・多様化しており、これらの解決に向けたさらなる取り組みが必要とされています。

また、人権教育・啓発の推進におきましても、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づき国が策定した「人権教育・啓発に関する基本計画」や「山口県人権推進指針」などを踏まえ、家庭、学校、地域社会、職場など様々な場において、きめ細やかな施策が求められています。

このような状況の中、本市におきましては、令和5年度から令和9年度までを計画期間とする「第二次山口市総合計画後期基本計画」において、「人権を尊重し、あらゆる人が自分らしく活躍できる共生社会の推進」を施策の1つに掲げ、人権施策を総合的に推進するための方向性や方策等を示す「山口市人権推進指針」に基づき、『市民一人ひとりが人権を尊重するまち』の実現に向け、「いのち（生命）」「じゆう（自由）」「びょうどう（平等）」「きょうどう（協働）」をキーワードに各種人権施策に取り組んでいるところです。

また今後とも、国や県等の行政機関や民間団体と緊密な連携を図りながら、市民の皆様とともに取り組んでまいり所存でございます。

本冊子は、本市における前年度の実績や、今年度の事業計画などをお示ししております。市民の皆様をはじめ関係団体の皆様方には、どうか今後とも、本市の取り組みに御理解とさらなる御協力を賜りますようお願いいたします。

令和7年（2025年）4月

山口市長 伊藤 和貴

目次

I 令和7年度 山口市人権教育・啓発計画	
1 基本方針	1
2 行政における取り組み	1
3 学校における取り組み	1
4 地域社会における取り組み	2
5 相談・支援体制の充実	2
6 事業計画	2
II 令和6年度 山口市人権教育・啓発の取り組み	
1 行政における取り組み	4
(1) 山口市人権推進本部	4
(2) 職員研修	4
(3) 広報紙等による啓発	4
(4) ホームページによる啓発	4
(5) 人権啓発視聴覚教材の整備（啓発 DVD）	5
(6) 人権週間街頭・巡回啓発	5
(7) 人権課題への取り組み	5
2 学校における取り組み	6
(1) 人権教育研究推進校実践事例（人権教育研究推進校委託）	6
山口市立陶小学校	6
山口市立瀧上中学校	8
(2) 教職員研修会	10
(3) 人権啓発に係る児童生徒作品募集	10
3 地域社会における取り組み	11
(1) 山口市人権学習講座	11
◎人権学習講座アンケート	13
(2) 第2回山口市じんけんフェスタ	15
(3) 山口市人権教育推進委員会の活動	15
(4) 山口市企業・職場人権学習連絡協議会の活動	15
(5) 地域・職場への講師派遣	16
(6) 地区人権学習推進組織・地域交流センターの活動	16
(7) 家庭と学校が連携した人権学習の活動	19
幼稚園・PTAの活動	19
小学校・PTAの活動	20
中学校・PTAの活動	23
III 資料	
山口市人権推進指針体系図	25
山口市人権推進指針概要	26
山口市総合計画抜粋（施策別計画 施策5-3）	27
山口市人権施策推進審議会条例	28
山口市人権教育推進委員会設置規則	29
山口市人権教育推進委員名簿	30
山口市企業・職場人権学習連絡協議会規約	31
山口市人権推進本部設置要綱	32
山口市同和教育・人権教育のあゆみ	33
山口市同和教育・人権教育研究推進校のあゆみ	38

I 令和7年度 山口市人権教育・啓発計画

～市民一人ひとりが人権を尊重するまちをめざして～

1 基本方針

「山口市人権推進指針」に掲げる『市民一人ひとりが人権を尊重するまち』の実現に向けて、家庭、地域、職場、学校などにおいて、市民、PTA及び地域人権学習推進組織等と連携しながら、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づき策定された「人権教育・啓発に関する基本計画」、「山口県人権推進指針」を踏まえ、令和5年3月に策定された「第二次山口市総合計画後期基本計画」の基本施策としての「人権を尊重し、あらゆる人が自分らしく活躍できる共生社会の推進」をめざし、人権教育・啓発活動を総合的かつ効果的に推進します。

2 行政における取り組み

市におけるあらゆる行政分野で、人権尊重の理念を基礎とした取り組みを積極的に推進します。

(1) 行政での推進体制の確立

- ・ 行政全体での共通理解と関係部局等との連携
- ・ 目標及び計画等の設定

(2) 審議会の開催

- ・ 人権施策推進審議会にて、人権に関する施策について審議

(3) 研修等の充実

- ・ 職員の人権意識の高揚を図る研修の充実

※ 山口市人権学習講座（全12回）、第3回山口市じんけんフェスタ、山口市人権教育推進委員研修（2回）、山口市企業・職場人権学習連絡協議会研修（2回）は、職員課と連携して市職員の人権研修の場として提供します。開催については「じんけんミニレター」で各課へ周知します。

(4) 人権啓発の推進

- ・ 広報紙、ホームページ等を活用した啓発の実施
- ・ 啓発資料の整備、情報の提供

3 学校における取り組み

子どもの発達の段階に即し、幼稚園を含めた学校の教育活動全般を通して人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にする人権教育を組織的・計画的に推進します。

（重点事項）一人ひとりを大切にする授業づくりの実践

(1) 家庭、関係機関等と連携した推進体制の確立

(2) 学校、地域の実情を踏まえた目標の設定や、全体計画の作成

(3) 人権尊重の視点に立った指導の充実

(4) 子どもの人権が尊重される環境づくり

(5) 人権教育研究推進校制度をはじめとする、人権意識の高揚をめざした研修・研究等の充実

4 地域社会における取り組み

人権意識の高揚をめざし、市民、民間団体、企業・事業所等との連携を図りながら、地域社会における学習機会の充実に努めます。

(1) 多様な学習機会の充実

- ・ 人権課題及びニーズに応じた人権学習講座の開設
- ・ 第3回山口市じんけんフェスタの開催（男女共同参画推進室との共同開催）
- ・ 地域交流センターの活動への支援
- ・ 市民の自主的な人権学習への支援
- ・ 地区人権学習推進組織の取り組みへの支援
- ・ 企業・事業所における研修会への支援

(2) 指導者の養成と支援体制の充実

- ・ 山口市人権教育推進委員会の設置及び研修の実施
- ・ 企業・事業所における指導者の育成及び研修への支援

(3) 家庭教育の充実

- ・ 家庭と学校が連携した人権学習研修活動への支援
- ・ PTA、婦人会等の社会教育団体の取り組みへの支援

5 相談・支援体制の充実

- ・ 法務局等相談機関との連携
- ・ 相談機関等に関する情報の提供

6 事業計画

事業	事業名	内容	時期	備考
行政における取り組み	山口市人権推進本部	行政での推進体制目標及び計画等の設定	5月、随時	関係部局
	山口市人権施策推進審議会	審議会の開催	随時	
	職員研修	人権関係職員研修 新規採用職員研修（前期）	通年 4月	職員課 //
	広報紙等による啓発	山口市の人権教育・啓発 人権推進室だより 市報やまぐちに掲載	随時	市民への配布
	人権啓発ホームページの充実	人権に関する情報の提供	通年	
	人権啓発視聴覚教材の整備	人権学習・啓発ビデオ・DVDの購入及び市民、企業・職場、PTA等への貸出	通年	市民、企業・職場、PTA等
	人権週間街頭・巡回啓発	チラシ配布等の街頭啓発及び市内学校を巡る広報車による巡回啓発	12月（人権週間期間中）	法務局、県、市・市教育委員会等

事業	事業名	内容	時期	備考
学校における取り組み	人権教育研究推進校委託	学校人権教育充実のため推進校を指定	1年 5月～2月	小・中学校各1校
	山口地区学校人権教育研修会	幼・小・中・高校の教育の一貫した人権教育をめざした研修の実施	8月	幼・小・中・高・県立学校（小・中学校新規採用・転入教員を含む。）
	人権啓発に係る児童生徒作品募集	小・中学校児童生徒の人権啓発作品（ポスター）の募集	5月～9月	県の募集に併せ実施
地域社会における取り組み	山口市人権学習講座	様々な人権問題について市民への学習機会の提供	5月 ～11月	市民、企業・事業所、PTA等 市内各地区12講座
	第3回 山口市じんけんフェスタ	人権の尊重と学習の大切さをアピールするイベント等の開催 人権ポスター・作文等の表彰	12月14日	市民、企業・職場、PTA等 会場：カリエンテ山口
	山口県人権ふれあいフェスティバル	様々な人権問題について考える機会として、開催される講演会等に参加	12月20日	スターピアくだまつ (下松市文化会館)
	地域交流センターにおける人権学習支援	地域交流センター、社会教育関係団体の人権学習への教材、講師等の支援	通年	
	地域人権学習推進活動委託	地区人権学習推進組織に人権学習活動実施を委託	5月～3月	地区人権学習推進協議会
	地域・職場講師派遣	人権についての理解の促進を図るため、事業所等に講師や助言者を派遣	通年	地域交流センター、事業所等
	山口市人権教育推進委員研修	指導者としての資質向上のための研修	7月・2月	
	山口市企業・職場人権学習連絡協議会支援	企業・職場人権学習連絡協議会の研修会等への支援	6月・1月	山口市企業・職場人権学習連絡協議会会員
	家庭と学校が連携した人権学習研修活動委託	家庭と学校が連携した人権学習研修活動の委託	5月～3月	認定こども園、幼・小・中学校PTA等の社会教育関係団体
相談・支援体制の充実	山口人権擁護委員協議会助成	山口人権擁護委員協議会の活動への助成		山口人権擁護委員協議会
	法務局等相談機関との連携	法務局人権相談、特設相談所開設の周知	通年	
	相談又は相談機関の紹介	人権関係相談機関に関する情報提供	通年	

※ 山口市人権学習講座、山口市じんけんフェスタ、山口市人権教育推進委員研修、山口市企業・職場人権学習連絡協議会研修は、職員課と連携して市職員の人権研修の場として提供します

Ⅱ 令和6年度 山口市人権教育・啓発の取り組み

～市民一人ひとりが人権を尊重するまちをめざして～

1 行政における取り組み

(1) 山口市人権推進本部

令和6年5月27日 第1回山口市人権推進本部会議を開催し、行政における取組について「(3)研修等の充実」として、山口市人権学習講座、山口市じんけんフェスタ、山口市人権教育推進委員研修、山口市企業・職場人権学習連絡協議会研修を市職員の人権研修の機会として提供する取り組みを盛り込んだ令和6年度基本方針及び事業計画について審議し了承されました。

なお、「第76回人権週間」及び「山口市じんけんフェスタ」について周知しました。

(2) 職員研修

令和6年4月5日 新規採用職員研修を開催（参加者：64人）

山口市人権学習講座、山口市じんけんフェスタ、山口市人権教育推進委員研修、山口市企業・職場人権学習連絡協議会研修は、職員課と連携して市職員の人権研修の場として位置付け、各課には毎月「じんけんミニレター」を発行して周知を行い、多くの職員が研修に参加することができました。

(3) 広報紙等による啓発

○ 市報やまぐち

「市報やまぐち」に、特設・常設の人権相談窓口の案内や人権週間（12月4日～10日）、山口市人権学習講座、山口市じんけんフェスタなどを掲載し、人権学習・啓発に関わる事業への参加を広く呼びかけました。（全戸配布）

○ 山口市の人権教育・啓発

冊子「山口市の人権教育・啓発」に令和6年度山口市人権教育・啓発計画及び前年度に実施した事業や実践事例を掲載して、市内の学校や地域交流センターなど関係機関に配布しました。

○ 山口市人権推進指針

本市の人権施策を推進するための方向性や方策等を示す基本指針を策定した「山口市人権推進指針（概要版）」を、研修会や人権学習講座等において、配布するとともに周知に努めました。

○ 人権推進室だより

「人権推進室だより」に山口市人権学習講座や山口市人権教育推進委員、山口市企業・職場人権学習連絡協議会の研修会等の記事を掲載し、人権学習講座受講者や地域交流センター、市職員などに配布しました。

○ 山口県人権推進指針

人権学習講座受講者に「山口県人権推進指針（概要版）」を配布しました。

(4) ホームページによる啓発

山口市ホームページにおいて、山口市人権学習講座、相談窓口一覧や啓発資料等に関する情報提供を行いました。

(5) 人権啓発視聴覚教材の整備（啓発DVD）


人権学習の推進を図るための啓発用DVDを購入し、市民や企業・職場、各種団体への貸出をしています。

【令和6年度購入】

いじめ ～それぞれの想い それぞれの言い分～	子ども	小・中 学 生	近年、正義感ゆえの言動がいじめに発展してしまう事例が増えているといわれています。「ウザいから」「みんなと違うから」といった短絡的な理由ではなく、相手の非を許すことができず、対話がないまま制裁的にいじめをしてしまうという構造です。このようないじめを防ぐためには、自分の目に見えていることが全てではなく、相手には相手の事情があることを理解する「想像力」が大切です。 この教材では、一見非があるように見えるいじめ被害者の事情、正義感がいじめに発展するまでに至った加害者の気持ち、板挟みになる傍観者の心理など、様々な立場にいる生徒を多角的に描くことで、相手の見えない事情を想像することの大切さを提起します。また「晒し」や「ステメいじめ」といった、現代特有のSNS上のいじめについても注意喚起をしています。
大切な人	同和問題	一 般	現代社会におけるインターネットは利便性が高く、SNSや動画投稿サイトなどを通して自由に意思表示することができるのが特徴です。一方で、インターネット上では他者からの評価が自身の評価と誤認し、部落差別・外国人差別といった偏見や差別を助長するような情報を発信する行為がみられます。ときに投稿者自身も第三者から誹謗中傷を受けることがあり、現在深刻な人権問題となっています。 インターネット上の一部の情報が、誤った認識や差別意識を助長すること、表現の自由を逸脱した許されない行為であると気づく大切さ、差別されている当事者が訴え続けるという負担を強いる社会構造の実態について理解するとともに、差別のない社会、誰もが一人の人間として尊重される社会の実現をめざすことを目的として、人権啓発ドラマを制作しました。

視聴覚教材（ビデオ・DVD）目録の検索方法

- ① 山口市のホームページ (<https://www.city.yamaguchi.lg.jp/>) を表示する。
- ② トップページ「くらしの情報」のバナーをクリック
- ③ カテゴリーメニュー「人権・男女平等」の中の「人権」をクリック
- ④ おすすめ情報の「人権啓発視聴覚教材（ビデオ、DVD）の貸出について」をクリックし、関連書類※ダウンロードします。の下の★DVD視聴覚教材一覧をクリック

または、検索サイトで で検索 

(6) 人権週間街頭・巡回啓発

「第76回人権週間」において、山口地方法務局、山口人権擁護委員協議会等と協力し、ゆめタウン山口などでの街頭啓発及び広報車による市内小・中学校の巡回啓発を実施しました。

(7) 人権課題への取り組み

山口県で「山口県パートナーシップ宣誓制度」が施行され、県内市町の制度との連携が可能になりました。また、本市では、県において交付された受領証を本市で交付した受領証と同様に利用できるように要綱を一部改正し、また、県の要綱で導入され、令和5年11月に実施したパブリックコメントでも要望があった使用停止処理後の再交付を可能とする一部改正も行いました。

2 学校における取り組み

概要 山口市では、「山口県人権推進指針」、「山口市人権推進指針」、「山口県人権教育推進資料」に基づき、子どもの発達段階に即し、学校教育全体を通して人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にする教育を組織的・計画的に推進しています。

(1) 人権教育研究推進校実践事例（人権教育研究推進校委託）

山口市立陶小学校

地域とともに学ぶ人権教育の推進

1 はじめに

本校では、学校教育目標「人間性豊かで実践力のあるたくましい陶っ子の育成」を受け、人権教育目標を「人間の尊さを自覚し、自他の人間としての尊厳の確立を目指し、人権尊重の精神に満ちた社会を築く実践力をもった子どもを育成する」と掲げて、全職員共通理解のもと、日々の教育活動に取り組んでいる。中でも、一人ひとりをかけがえのない存在だと認め合い、共に生きていこうとする仲間づくりや学級づくりをすることに努めている。また、陶地区人権学習推進協議会、陶小学校PTAと連携し、歩調を合わせて様々な角度から人権について考え合う機会を設けており、特色ある取組として長年にわたり継続されている。

2 具体的な取り組み

(1) 陶小学校人権教育研修会・陶地区人権学習推進大会

○ねらい 学校における人権教育を、授業参観や講演会を通して正しく理解してもらい、保護者や地域の方々の理解と協力を得て、人権教育の推進を図る。

○期 日 令和6年10月11日（金）

○日 程 13：25～14：10 授業参観（各学年教室）

14：25～15：35 陶小学校人権教育の取組の発表（体育館）

14：35～15：50 陶地区人権学習推進大会 講演会（体育館）



【人権参観日の授業内容】

学年	教科	題材名	内 容
1	道徳	ええところ	自分のよいところや友達のよいところを考え、自分も友達も大切にする心情を育てる。
2	道徳	となりのためき	人に親切にすることで気付くこと、嫌いだと思うことで気になることについて考える。
3	道徳	なかよしだから	友達のことをよく考えて、友達を大切にしようとする態度を育てる。
4	学活	人権かるた	カルタ取りを楽しんだ後に、自分が選んだ読み札の文章の内容について考えさせることにより、思いやりの心や優しい心に気付かせ、人権を尊重することの大切さを学ばせる。
5	学活	情報活用のルールとマナー	日頃の情報との関わりについて話し合うことを通じて、気をつけるルールや心がけたいマナーについて考えることができる。
6	学活	「人権」とは	友達の気持ちを尊重し、正しくコミュニケーションツールを使おうという心情を育てる。
たんぽぽ	自立活動	大切にしよう自分の気持ち・相手の気持ち	1年 気持ちの種類を知り、自分の気持ちについて表現したり、伝えたりしようとする態度を育てる。 6年 自分の気持ちを適切に伝えたり、相手の気持ちを汲み取って行動したりしようとする態度を育てる。

なの はな	自立 活動	こんなときどうする？	2年 自分の気持ちや相手の気持ちを考えて、どのような行動がよいのかを考えることができる。 3年 他者の気持ちに目を向け、適切な行動について考えることができる。
----------	----------	------------	--

【陶小学校人権教育の取組の内容】

○人権教育担当教員により、本校の人権教育の取組を紹介した。

・教育相談・いじめ根絶への取組 ・異年齢集団の活動 ・地域との連携した取組 等

【講演の内容】

講師 山口DARC (ダルク) 施設長 渡慶次 稔 様

演題 「人とのつながり」

○団体活動内容

山口DARCは、アルコール依存症や薬物依存症という病気を治したい仲間の手助けをする組織で、自助グループに参加するプログラムを基本に心と体の健康を取り戻し、社会復帰を目標に取り組んでいる。

○講演内容

人に悩みを相談できず、アルコールや薬物に依存してしまった自身の経験をもとに、何でも話せる友達をもつ大切さや困った人を助ける重要性を伝える内容であった。薬物乱用については、高学年で毎年学習する内容であったが、低学年にも分かりやすく薬物乱用の恐ろしさを話された。また、自分が依存症になった原因は、自分の心を閉ざし、人に相談できなかったことであり、人とのつながりを大切にしていくことが大切であることを強く訴えられた。中盤では、山口DARC琉球太鼓エイサーの演舞を披露された。子ども達や地域の方々々と太鼓をたたく時間を設けたり、DARCの方々の演奏に合わせて参加者全員で、エイサーを踊ったりすることで、会場が一体となり笑顔あふれる時間となった。力強く生き生きと演舞されるDARCの皆さんの姿に、人は誰でも人とのつながり、人によって助けられ、強く生きていけることを実感することができた心温まる講演だった。



(2) 人権に関する教職員研修の実施

① 第1回人権校内研修

○期日 令和6年7月3日(水)

○内容 令和6年度 小・中学校等人権教育担当教員等研究協議会 復伝同和問題 性同一性障害の問題 等

② 第2回人権教育校内研修

○期日 令和6年7月25日(木)

○内容 人権の視点からいじめの未然防止について考える(オンライン研修)
講師 山口大学教育学部 准教授 春日 由美 様

(3) 人権教育講演会

○学習展開例 山口県教育庁人権教育課(令和6年4月)を活用した授業の実施

・小学校 第4学年 総合的な学習の時間

単元名 誰もが安心して暮らせる地域に～アイマスク体験～

・小学校 第6学年 社会

単元名 江戸時代の政治の安定 題材名「人々のくらしと身分」

3 成果と課題

陶地区人権学習推進協議会と協働した人権教育に関する取組は、基本的人権の意義や、人権尊重の正しい理解と、人権の大切さに気付く豊かな感性や実践的な人権感覚を地域とともに育成するために大変よい機会となった。講演会からは、互いの人権を尊重し、人とのつながりをもって生きていくことの大切さを子どもの頃から考えていくことを学ぶことができた。

人権教育目標に向かい、人権教育担当教員を中心に、人権教育に関する計画的な教職員研修を行い教職員の人権意識を高めることができた。また、学校図書館担当教員と学校司書が協働して、学校図書館に人権に関するコーナーの常時設置など、児童の人権意識を高める環境整備にも力を入れた。

今後、人権課題に沿った講師を招聘した研修会の実施、人権に関する授業づくり研修等、人権意識を高めるための人権教育に関する研修を組織的・計画的に行うことで、本校の人権教育をさらに深化、

(2) 人権教育講演会

講師 山口県立下関南総合支援学校 教諭 今田 真樹
演台 多様な性から多様性を考えよう
～家族・友達のいろいろなかたち～



(3) 校内研修① 山口県人権推進指針を用いた校内研修
人権に関する諸問題の現状や課題等について

・ 同和問題 ・ 性の多様性に関する問題 ・ 子どもの問題 等

校内研修② (一社) アンコンシャスバイアス研究所講師による講義・演習 (オンライン)

テーマ アンコンシャスバイアスを知る、気づく、対処する

～子どもたち一人ひとりの可能性が広がることをめざして～

講師 江藤 真規 (アンコンシャスバイアス研究所 認定トレーナー)

(4) 性に関する学習会

講師 山口県助産師会 会長 藤田 房子

演台 1年 いのちのはじまり、いのちのつながり、
大切なあなたへのメッセージ

2年 思春期の成長するからだ・あなた
(2次性徴の理解)

3年 思春期のこころと向き合う
(性の多様性を含む)



(5) 図書室の人権コーナー (常設) による啓発

図書室に「人権について考える本」コーナーを常設し、人権に関する本を読んだり、人権週間等について周知したりなど、山口県人権推進指針が示す取組のキーワード「じゆう (自由)」「びょうどう (平等)」「いのち (生命)」について、身近に捉えられるよう啓発している。



4 成果と課題

今年度の取組により、様々な人権課題を身近な課題として捉え、生徒一人ひとりがどのように向き合っていかなければならないか考えることができたのではないかと考える。特に、人権教育講演会では性の多様性について学ぶ機会となり、生徒たちは、日頃から相手の気持ちに立って行動することの大切さを学んだようである。また教職員研修会では、アンコンシャスバイアスについての理解を深めたことで、教職員の生徒に対する言葉かけ等の重要性について、改めて再認識したところである。

今後は、日々の生活の中で生じる様々な人権課題について認識をさらに深め、学校教育活動をとおり、生徒一人ひとりの心身の成長の過程に即した人権尊重の態度を育てていくとともに、年齢や性別、考え方等、多様な人とのかかわりの中で、その都度自分にできることは何なのか考え、適切な行動がとれるように、学校教育活動を展開していきたい。

(2) 教職員研修会

事業名	内 容	実施日	備 考
山口市教育研究会人権教育部会研修会	○講演 ・演題「だれかのために生きることの大切さ」 ・講師 前下関市教育長 児玉 典彦	8月22日	小郡ふれあいセンター 参加者：45人
山口地区学校人権教育研修会	○講演 ・演題「人権教育の推進について」 ・講師 山口県教育庁人権教育課 主 査 中野 稔	8月27日	小郡地域交流センター 参加者：62人
山口市人権学習講座（講座12）	○講演 ・演題「同和問題に学ぶ ～会えてよかった～」 ・講師 山口市人権教育推進委員 伊川 利通	11月14日	仁保地域交流センター 参加者：12人
第2回山口市小・中学校フレッシュ教員研修会	○講演 ・演題「人権教育の推進について」 ・講師 山口県教育庁人権教育課 指導主事 村上 亨	11月21日	山口市教育委員会 参加者：47人

(3) 人権啓発に係る児童生徒作品募集

令和6年度山口市人権啓発ポスター応募数は、62（出品数28）で、応募作品の特選1、入選4、佳作4点については、令和6年12月15日開催の第2回山口市じんけんフェスタの会場に掲示し、特選・入選者については、山口市から表彰を行いました。

令和6年度山口市人権啓発ポスター審査結果

【特選】 二島中学校 2年 藤村 さくら

【入選】 平川小学校 4年 川崎 陽依里 嘉川小学校 4年 白石 萌々子
川西中学校 2年 吉本 梨珠 鴻南中学校 3年 高山 翔子

【佳作】 鴻南中学校 1年 山本 知佳 川西中学校 2年 渡邊 絢香
川西中学校 3年 松本 唯理 阿知須中学校 2年 大田 桃花

【応募数】

校 名	応募数	出品数	内 訳		
			特 選	入 選	佳 作
陶 小 学 校	1	1			
平 川 小 学 校	10	5		1	
嘉 川 小 学 校	2	2		1	
鴻 南 中 学 校	5	5		1	1
二 島 中 学 校	3	3	1		
小 郡 中 学 校	2	2			
阿 知 須 中 学 校	31	5			1
川 西 中 学 校	8	5		1	2
計	62	28	1	4	4

3 地域社会における取り組み

(1) 山口市人権学習講座

幅広い人権課題に対する正しい理解と人権意識の高揚を図るため、山口市人権学習講座を開催しました。令和6年度は、延べ422人の方に受講いただきました。

【講座1】5月23日（木）大内地域交流センター（23人）

講義：「子どもを取り巻くネット社会」

講師：辻岡 博之（やまぐち総合教育支援センター ネットアドバイザー）

【講座2】5月28日（火）秋穂地域交流センター（32人）

講義：「障害者差別解消法と合理的配慮」

講師：近藤 鉄浩

（宇部フロンティア大学短期大学部 副学長）



【講座3】6月7日（金）阿東地域交流センター篠生分館（35人）

講義：「認知症を抱えた人と共生する社会のために」

講師：兼行 浩史（山口県立こころの医療センター 院長）

【講座4】6月21日（金）宮野地域交流センター（36人）

講義：「外国人市民から見た山口市での暮らし」

講師：ヘマ・ガルベス・ルイス（山口市国際交流員）



【講座5】7月11日（木）嘉川地域交流センター（32人）

講義：「日本におけるハンセン病政策の変遷と人権について」

講師：佐々木 耕治（山口県教育庁人権教育課 教育調整監）

【講座6】7月25日（木）大殿地域交流センター（50人）

講義：「いじめ問題の対応と未然防止にむけて
- 人権感覚を養う教育を -」

講師：大石 由起子

（山口県立大学社会福祉学部 准教授）



【講座7】8月8日（木）阿知須地域交流センター（52人）

講義：「終活について」

講師：五百川 篤子

（いおがわ社会保険労務士事務所 代表）

- 【講座 8】 8月22日（木）湯田地域交流センター（43人）
講義：「“ともに生きる”を考える
～特別支援教育の視点から～」
講師：江田 良市（山口市立大海小学校 校長）



- 【講座 9】 9月12日（木）小郡地域交流センター（37人）
講義：「ヤングケアラーの現状と支援」
講師：牛島 豊広
（周南公立大学人間健康科学部福祉学科 准教授）

- 【講座 10】 10月 3日（木）大歳地域交流センター（30人）
講義：「性の多様性への正しい理解と人権」
講師：金子 法子
（医療法人いぶき会 針間産婦人科 院長）
// : 田中 愛生（田中ゲイ企画）



- 【講座 11】 10月24日（木）陶地域交流センター（20人）
講義：「検察庁における犯罪被害者支援と社会復帰支援」
講師：黒木 伸一（山口地方検察庁 検察広報官）
// : 飯田 浩之（山口地方検察庁 首席捜査官）

- 【講座 12】 11月14日（木）仁保地域交流センター（32人）
講義：「同和問題に学ぶ—会えてよかった—」
講師：伊川 利通（山口市人権教育推進委員）



◎人権学習講座アンケート
令和6年度講座1～12の総計

(講座参加者 422名)

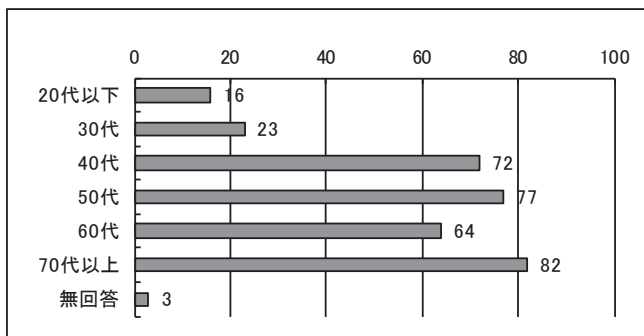
(アンケート回収 337名)

(回収率 80%)

★年代

20代以下	16
30代	23
40代	72
50代	77
60代	64
70代以上	82
無回答	3

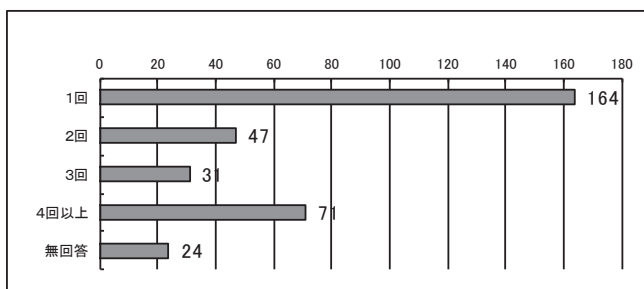
337



★受講回数(本講座含め)

1回	164
2回	47
3回	31
4回以上	71
無回答	24

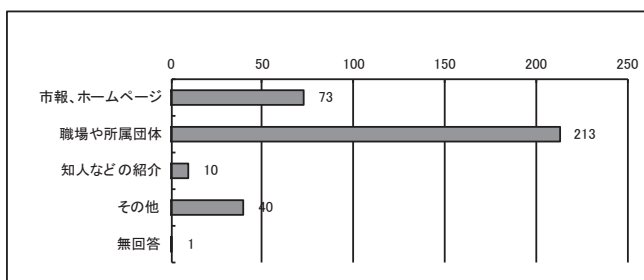
337



★講座を知ったきっかけは

市報、ホームページ	73
職場や所属団体	213
知人などの紹介	10
その他	40
無回答	1

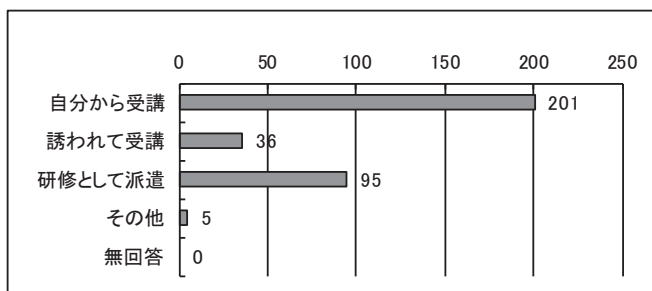
337



★講座の受講について

自分から受講	201
誘われて受講	36
研修として派遣	95
その他	5
無回答	0

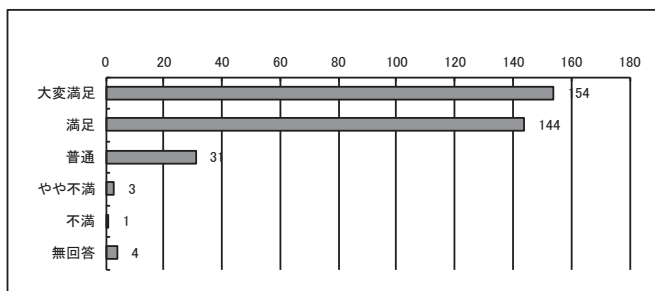
337



★講座の内容について

大変満足	154
満足	144
普通	31
やや不満	3
不満	1
無回答	4

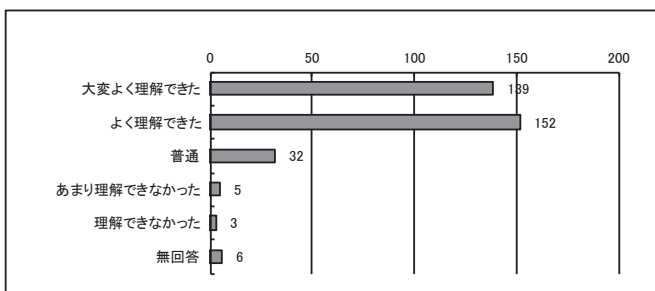
337



★講座で取り上げた人権課題について

大変よく理解できた	139
よく理解できた	152
普通	32
あまり理解できなかった	5
理解できなかった	3
無回答	6

337



(2) 第2回山口市じんけんフェスタ

【日時】 令和6年12月15日(日) 10:00～15:30

【会場】 山口県総合保健会館

【主催】 山口市 山口市教育委員会 山口地方法務局
山口人権擁護委員協議会 山口市人権教育推進委員会

【後援】 山口市自治会連合会 山口市社会福祉協議会
山口市民生委員児童委員協議会
山口市PTA連合会 山口市連合婦人会
山口市企業・職場人権学習連絡協議会
国立大学法人 山口大学 公立大学法人 山口県立大学 山口学芸大学



○ 表彰

山口市人権啓発ポスター児童生徒作品入賞者 第43回全国中学生人権作文コンテスト山口大会入賞者

特選	二島中学校	2年	藤村さくら	最優秀賞	匿名	匿名
入選	平川小学校	4年	川崎陽依里	優秀賞	阿知須中学校	2年 片岡 恵万
入選	嘉川小学校	4年	白石萌々子	優秀賞	山大附属山口中学校	1年 松本 憩
入選	鴻南中学校	3年	高山 翔子	優秀賞	山大附属山口中学校	1年 田村 悠花
入選	川西中学校	2年	吉本 梨珠	優秀賞	湯田中学校	2年 宇山 雄翔

○ 講演

演題：「より良い明日のために私たちが今からできること
～これからのライフステージを豊かに～」
講師：高尾 美穂（産婦人科医・医学博士・産業医）

(3) 山口市人権教育推進委員会の活動

○ 委員の構成及び人数

山口市人権教育推進委員会設置規則（平成17年教育委員会規則第40号）第2条の規定により42名（市内21地区から各2名）を委嘱

○ 活動

10月 9日 山口市人権教育推進委員第1回研修会：山口市男女共同参画センター（23人）
講演：「山口市パートナーシップ宣誓制度について」
講師：吉松 高敏（山口市人権推進課人権推進室長）

12月15日 第2回山口市じんけんフェスタ：山口県総合保健会館
講演：「より良い明日のために私たちが今からできること
～これからのライフステージを豊かに～」
講師：高尾 美穂（産婦人科医・医学博士・産業医）

2月 3日 山口市人権教育推進委員第2回研修会：山口地方検察庁、山口地方裁判所見学（24人）

(4) 山口市企業・職場人権学習連絡協議会の活動

○ 会員数

84社（令和6年4月1日現在）

○ 活動

6月28日 総会及び第1回研修会：サンフレッシュ山口（17人）
講演：「カスタマーハラスメント対策 求められる適切な対策」
講師：五百川 篤子（いおがわ社会保険労務士事務所 代表）

- **小鯖地区**
 - 10月18日 人権教育講演会 小鯖小学校 (150人)
講演：「いのちが喜ぶとき～生まれてきてくれてありがとう～」
講師：阿波 ひろみ (心理カウンセラー)
 - 2月18日 小鯖地区人権学習講座 (30人)
講演「しあわせに～子育て・介護・そしてこれから～」
講師：安田 孝子 (防府市教育委員会生涯学習課 人権学習室指導員)
 - 2月27日 人権関連図書 3冊購入
- **大内地区**
 - 11月17日 大内地区じんけん学習まちづくり大会 (150人)
講演：「障害と合理的配慮～一人ひとりが尊重される社会づくりに向けて～」
講師：近藤 鉄浩 (宇部フロンティア大学短期大学部 副学長)
- **宮野地区**
 - 7月 5日 宮野地区人権学習講座 (57人)
演題「新しい時代の女性活躍～過去・現在・そしてこれから～」
講師：相本 艶子 (やまぐち男女共同参画会議 理事長)
 - 2月10日 人権関連図書 7冊購入
- **吉敷地区**
 - 9月30日 吉敷地区人権教育講演会 良城小学校 (100人)
演題「この喜びをみんなと共に」
講師：磯村 靖幸 ・ 磯村 孝子 (母)
 - 2月 1日 吉敷地区人権学習推進大会 (100人)
- **平川地区**
 - 9月19日 人権教育講演会 平川小学校 (200人)
講演：「LGBT入門～全ての人が暮らしやすい社会～」
講師：田中 愛生 (田中GEY企画)
 - 3月 人権関連図書39冊購入
- **大歳地区**
 - 9月 5日 大歳地区人権学習推進協議会総会 (20人)
 - 9月26日 大歳小学校人権教育講演会 (800人)
 - 11月 8日 鴻南中学校人権教育講演会 (800人)
 - 2月 6日 人権だより発行
- **陶地区**
 - 10月11日 陶地区人権学習推進大会 (140人)
講演：「人とのつながり」
講師：渡慶次 稔 (山口DARC)
- **鑄銭司地区**
 - 6月14日 鑄銭司地区人権学習推進協議会総会 (13人)
 - 10月11日 人権学習参観日・講演会 (鑄銭司小学校) (200人)
人権関連図書 1冊購入
- **名田島地区**
 - 11月19日 人権教育講演会 名田島小学校 (180人)
講演：「個性ある子ども達の子育て～認め合う心の先の笑顔～」

講師：堀川 貴美子、堀川 玄太

2月 6日 人権啓発図書を掲載した地域 広報誌発行 全戸配布

○ 秋穂二島地区

6月20日 人権教育講演会 二島小学校 (150人)

講演：「虹色涙のおかげ様～あなたがいるだけで～」

講師：阿波 ひろみ (心理カウンセラー)

7月26日 南部地区人権学習推進合同会議 嘉川地域交流センター (12人)

1月21日 人権関連図書11冊購入

○ 嘉川地区

12月 1日 嘉川地区人権学習推進大会 (96人)

講演「歌って笑って愉しく生きよう！」

講師：山崎 凱千

○ 佐山地区

5月16日 第1回人権学習推進協議会 (14名)

7月26日 山口市南部地区人権学習推進合同会議 (13名)

9月18日 第2回人権学習推進協議会 (12名)

10月24日 佐山地区人権学習里づくり集会 (300名)

講演「みんなちがって、みんないい生き方を～金子みすゞの心とともに～」

講師：ちひろ (シンガーソングライター)

12月 5日 広報誌 佐山人権の里だより配布

1月15日 第3回人権学習推進協議会 (12名)

○ 小郡地区

6月18日 第1回小郡地区人権教育推進協議会 (24人)

12月 3日 第2回小郡地区人権教育推進協議会 (26人)

人権啓発標語作品審査会

2月15日 小郡地区「2025教育特別講演会・最優秀作品表彰」

○ 秋穂地区

6月17日 秋穂小学校人権教育講演会 (100人)

講演「自分の心とからだを見つめよう！いろいろな性のかたち」

講師：今田 真樹 (下関南総合支援学校)

10月 1日 大海小学校人権教育講演会 (100人)

講演「『生きる力』を育む～読み聞かせを通して～」

講師：長谷川 雅美 (図書館司書)

11月16日 秋穂中学校人権教育講演会 (200人)

講演「『落語と人権講演会』落語で詐欺被害防止・学校のおもやま話」

講師：塚田 拓司 (由宇亭拓の輔)

人権関連図書購入 (6冊)

○ 阿知須地区

6月～9月 人権に関する作品 (標語・ポスター) 募集 (659人)

11月23日 あじすふれあいフェスティバル (180人)

講演「言葉が変わればみんな笑顔 PEP TALK」

講師：末永 成一

11月29日～12月18日 人権に関する作品展示 (1000人)

3月 人権カレンダー作成・配布

○ 徳地地区

12月 8日 徳地地区人権教育講演会（36人）
講演「島地だからこそできること、島地でしかできないこと」
講師：吉松 英樹（山口市立島地小学校 校長）
人権関連図書 6 冊購入

○ 阿東地区

9月13日 人権教育講演会 生雲小学校（40人）
講演：「いのちが喜ぶとき～あなたがいるだけで～」
講師：阿波 ひろみ（作詞家&心理カウンセラー）
講師：マウンテンマウスまあいし（中谷昌史）

(7) 家庭と学校が連携した人権学習の活動

幼稚園・PTAの活動

○ 仁保幼稚園

6月22日 仁保地区幼保小中地域人権学習会（200人）
講演：「個性を伸ばして生きる」
講師：大橋 広宣（和田山企画）

○ 小鯖幼稚園

2月19日 人権学習講演会（31人）
講演：「親子の触れ合い遊びと保護者ヨガ」
講師：大井 悠子（ルーキーズ山口）

○ 大内幼稚園

1月29日 人権教育研修会（18人）
講演：「絵本のお話を通して、友達のいいところや仲良くすること・力を合わせることの大切さなどに気付いてみよう」
講師：相原 順子（朗読劇やまぐち）

○ 宮野幼稚園

9月18日 人権教育研修会（16人）
講演：「ママもパパも体と心をリフレッシュ」
講師：大井 悠子（フィットネスクラブ Rookies）

○ 吉敷幼稚園

6月27日 人権学習研修会（14人）
講演：「美習慣ストレッチ～ママの体と心をリフレッシュ～」
講師：澄川 絵里奈（健康運動指導士）

○ 平川幼稚園

6月19日 人権教育研修会（10人）
講演：「生きる力を育む親子の片付け」
講師：牧野 久美（整理カトレーナー）

○ 山口みなみこども園

11月20日 年賀状づくり（27人）
講師：徳永 和代

小学校・PTAの活動

- 大殿小学校
10月16日 人権学教育演会（230人）
講演：「ネット社会と人権」
講師：阿濱 志保里（広島修道大学 教授）
- 白石小学校
6月13日 人権教育講演会（60名）
講演：「たくさんの出会いからいただいたもの～自分も他者も大切にすること～」
講師：松尾 尚子（公認心理士 臨床心理士 スクールカウンセラー）
人権関連図書 3 冊購入
- 湯田小学校
1月30日 人権教育講演会（400人）
講演：「盲導犬について知ろう～盲導犬の役割と私たちにできること～」
講師：原 水穂（日本盲導犬協会）
- 仁保小学校
6月22日 仁保地区幼保小中地域人権学習会（250人）
講演：「個性を伸ばして生きる」
講師：大橋 広宣（和田山企画）
- 小鯖小学校
10月18日 人権教育講演会（80人）
講演：「いのちが喜ぶとき～生まれてきてくれてありがとう～」
講師：阿波 ひろみ（心理カウンセラー）
- 大内小学校
10月 5日 人権教育講演会（230人）
講演：「自分のこころとからだを見つめよう～いろいろな性のかたち～」
講師：今田 真樹（山口県立下関南総合支援学校 中学部）
- 大内南小学校
10月 5日 人権教育講演会（500人）
講演：「パラ・スポーツについて」
講師：藤田 英二（社会福祉法人アス・ライフ 理事長）
人権関連図書 4 冊購入
- 宮野小学校
11月19日 人権教育講演会（180人）
講演：「日本とスペインの文化交流」
講師：ガルベス・ルイス・ヘマ（山口市交際交流員）
人権関連図書 3 冊購入
- 良城小学校
9月30日 人権教育講演会（350人）
講演：「この喜びをみんなと共に」
講師：磯村 靖幸 ・ 磯村 孝子（母）
- 平川小学校
9月19日 人権教育講演会（210人）
講演：「LGBT入門～全ての人が暮らしやすい社会～」

講師：田中 愛生

○ 大歳小学校

9月26日 人権教育講演会（300人）
講演：「夢を引きよせる方法」
講師：渡部 博文（レノファ山口 代表取締役社長）

○ 陶小学校

10月11日 人権教育研修会（120人）
講演：「人とのつながり」
講師：渡慶次 稔（山口DARC 施設長）
人権関連図書11冊購入

○ 鑄銭司小学校

10月11日 人権教育講演会（120人）
講演：「言葉が変われば、みんな笑顔！」
講師：末永 成一

○ 名田島小学校

11月19日 人権教育講演会（63人）
講演：「個性ある子ども達の子育て～認め合う心の先の笑顔～」
講師：堀川 貴美子、堀川 玄太
人権関連図書 4 冊購入

○ 二島小学校

6月20日 人権教育講演会（150人）
講演：「虹色涙のおかげ様～あなたがいるだけで～」
講師：阿波 ひろみ（心理カウンセラー）
人権関連図書 3 冊購入

○ 嘉川小学校

10月 1日 人権教育講演会（200人）
講演：「障がいと共に生きる～車いすラグビーを通して～」
講師：工棟 徹（福岡ダンデライオン - 車いすラグビーチーム主将 - ）

○ 興進小学校

1月17日 人権教育講演会（感染症感染拡大のため中止）
講演：「災害時の人権、大切な人を守るための防災」
講師：坂本 京子
人権関連図書 8 冊購入

○ 佐山小学校

10月24日 人権教育講演会（208人）
講演：「みんなちがって、みんないい生き方を～金子みすゞの心とともに～」
講師：ちひろ（メッセージシンガー）

○ 上郷小学校

11月16日 人権教育講演会（220人）
講演：「お互いを大切にする関係づくり
～気づこう、あなたの中のアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）～」
講師：國廣 美由紀（人権擁護委員）

- 小郡南小学校
 - 9月11日 人権教育講演会（310人）
 - 講演：「パラアスリートから聞く、夢を追いかけることの大切さ」
 - 講師：大谷 康矩（山口県会計管理局 パラスイマー）
- 小郡小学校
 - 9月13日 人権教育講演会（500人）
 - 講演：「スペインと日本：どちらが外国？」
 - 講師：ハマ・ガルベス・ルイス（山口市国際交流員）
- 秋穂小学校
 - 6月17日 人権教育講演会（157人）
 - 講演「自分の心とからだを見つめよう！～いろいろな性のかたち～」
 - 講師：今田 真樹（下関南総合支援学校）
 - 12月22日 人権関連図書 2 冊購入
- 大海小学校
 - 10月 1日 人権教育講演会（75人）
 - 講演：『『生きる力』を育む～読み聞かせを通して～』
 - 講師：長谷川 雅美（図書館司書）
- 阿知須小学校
 - 9月18日 人権教育講演会（130人）
 - 講演：「自分の心とからだをみつめよう～いろいろな性のかたち～」
 - 講師：今田 真樹（下関南総合支援学校）
- 井関小学校
 - 11月12日 人権教育講演会（85人）
 - 講演：「個性を伸ばして生きる」
 - 講師：大橋 広宣（和田山企画 代表）
- 中央小学校
 - 9月27日 人権教育講演会（100人）
 - 歌と絵本の朗読～あなたは大切な1piece～
 - 講師：かくばり ゆきえ（歌手）
- 島地小学校
 - 9月13日 人権教育講演会（31人）
 - 講演：「よりよい人間関係づくりについて」
 - 講師：中村 哲也（下松市立花岡小学校 校長）
- 八坂小学校
 - 9月20日 人権教育講演会（38人）
 - 講演：「多様性について」
 - 講師：窪井 千代子（萩市立大井小中学校 校長）
- 生雲小学校
 - 9月13日 人権教育講演会（35人）
 - 講演：「いのちがよろこぶとき～あなたがいるだけで～」
 - 講師：阿波 ひろみ（作詞家&心理カウンセラー）
 - 講師：マウンテンマウスまあいし（中谷昌史）

○ さくら小学校

- 10月11日 人権教育講演会（84人）
講演：「ターシャと散歩」
講師：原田 一二三（原田三療院）、黒田 巧（日本盲導犬協会）

○ 徳佐小学校

- 11月 6日 人権教育講演会（120人）
講演「認知症サポーター養成講座～高齢者との関わり方～」
講師：柴本 正子（デイサービスしばちゃん 代表）
人権関連図書 3 冊購入

中学校・PTA の活動

○ 大殿中学校

- 11月 9日 人権教育講演会（310人）
講演：「弁護士によるいじめ防止教室」
講師：有近 拓也
人権関連図書 4 冊購入

○ 白石中学校

- 11月 8日 人権学習講演会（350人）
講演：「自分らしく生きる～こころもからだもいろいろ、彩り豊かでええじゃん～」
講師：當山 敦己 高畑 桜（ここいろ hiroshima）

○ 湯田中学校

- 11月16日 人権教育講演会（420人）
講演：「自分に自信を持って ワクワク生きるための方法」
講師：小川 仁志（山口大学国際総合科学部 教授）

○ 仁保中学校

- 6月22日 仁保地区幼保小中地域人権学習会（150人）
講演：「個性を伸ばして生きる」
講師：大橋 広宣（和田山企画）

○ 宮野中学校

- 11月14日 人権教育講演会（300名）
講演：「あなたも大切、私も大切！
～「人」を笑顔にするコミュニケーション～」
講師：塚田 拓司（由宇亭拓の輔）

○ 鴻南中学校

- 11月 8日 人権教育講演会（820名）
講演：「個性を伸ばして生きる」
講師：大橋 広宣

○ 平川中学校

- 11月 5日 人権教育講演会（400名）
講演：「大いに笑い楽しく学ぶ～人を大切にするコミュニケーション～」
講師：塚田 拓司（由宇亭拓の輔）

○ 大内中学校

- 11月11日 人権教育講演会（750人）

講演：「外国人と人権 多文化共生社会をめざして」
講師：ガルベス・ルイス・ヘマ（山口市国際交流員）

○ 湯上中学校

11月 9日 人権教育講演会（135人）

講演：「多様な性から多様性を考えよう～家族・友達のいろいろなかたち～」
講師：今田 真樹（山口県立下関南総合支援学校）

○ 二島中学校

6月20日 人権教育講演会（150人）

講演：「虹色涙のおかげ様～あなたがいるだけで～」
講師：阿波 ひろみ（心理カウンセラー）

3月 4日 人権関連図書 2冊購入

○ 小郡中学校

1月20日 人権教育講演会（750人）

講演：「言葉が変わればみんな笑顔」
講師：末永 成一（日本ペップトーク普及協会）

○ 川西中学校

6月 6日 人権教育講演会（220人）

講演：「歩と生きる」
講師：中谷 加代子（公益社団法人山口被害者支援センター 直接支援員）

2月 6日 人権関連図書 2冊購入

○ 秋穂中学校

11月16日 人権学習講演会（130人）

講演：「落語で詐欺被害防止」「学校のよもやま話」
講師：塚田 拓司（由宇亭拓の輔）

○ 阿知須中学校

11月 6日 人権教育講演会（300人）

講演：「しなやかな心を育てよう～困難を希望にする方法とは～」
講師：高瀬 雛代（精神保健福祉士）

○ 徳地中学校

11月19日 人権教育講演会（150人）

講演：「あなたも大切、私も大切！
～「人」を大切にするコミュニケーション～」
講師：塚田 拓司（由宇亭拓の輔）

○ 阿東中学校

6月22日 人権教育講演会（90人）

講演：「歩と生きる」
講師：中谷 加代子（公益社団法人 山口被害者支援センター 直接支援員）

○ 阿東東中学校

11月 6日 人権教育講演会（120人）

講演「認知症サポーター養成講座～高齢者との関わり方～」
講師：柴本 正子（デイサービスしばちゃん 代表）

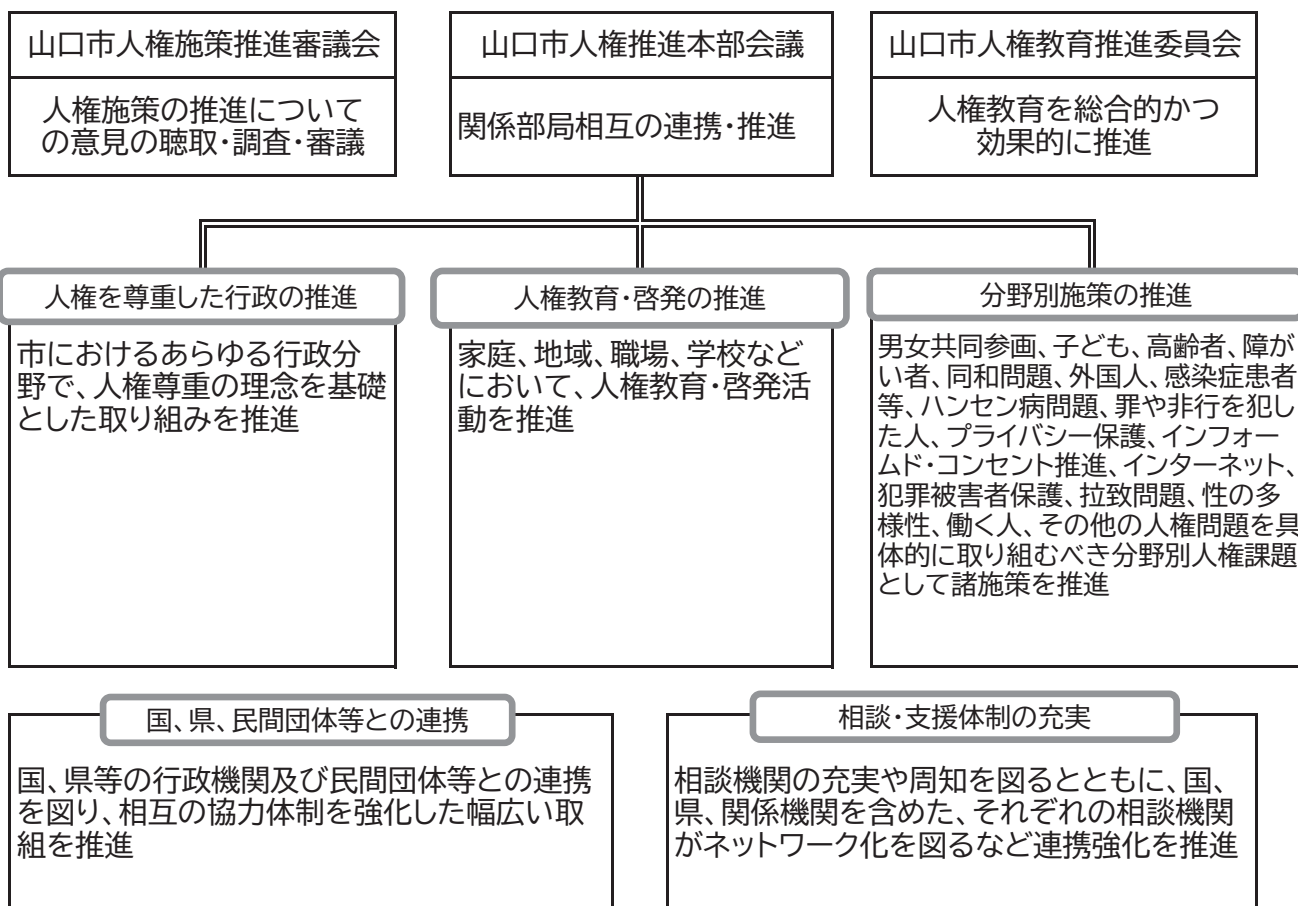
人権関連図書 3冊購入

山口市人権推進指針体系図

～市民一人ひとりが人権を
尊重するまちをめざして～

基本理念	キーワード	
誰もお互いに認め合い、「市民一人ひとりが人権を尊重するまち」の実現に向け、総合的に人権に関する取り組みを推進する	いのち (生命)	市民一人ひとりが、かけがえのない尊い「いのち」を大切にする地域社会の創造をめざします
性 格	じゆう (自由)	市民一人ひとりが、自由で多様な価値観を尊重する地域社会の創造をめざします
人権施策を推進するための方向性や方策を示すものである (役割) ・あらゆる行政分野で人権施策を推進 ・市民、民間団体、企業等との参加・参画と協働のもとに推進する	びょうどう (平等)	市民一人ひとりが、社会の一員として等しく参加・参画できる地域社会の創造をめざします
期 間	きょうどう (協働)	市民一人ひとりが、相互に理解・尊重し共通の目的に向かい共に取り組む地域社会の創造をめざします
平成30年度から令和9年度までの10年間とする		

推進体制



山口市人権推進指針概要

1 指針改定の趣旨

平成23年3月、本市の人権施策を総合的に推進するための方向性や方策等を示す「山口市人権推進指針」を策定し、これまで、国、県、関係機関や関係団体との連携のもと『市民一人ひとりの人権が尊重されたまち』の実現に向け、総合的な人権施策の推進に取り組んできました。

しかしながら、今日の社会におきましては、社会情勢の変化などに伴い、人権問題も複雑・多様化してきており、地域に密着したきめ細かい人権施策の推進が求められています。このような中、平成28年9月に実施した「人権に関する市民意識調査」の結果も踏まえ、「山口市人権推進指針」の見直しを行い、引き続き、人権施策を総合的に推進していきます。

2 指針の性格・期間

この指針は、本市の人権施策を推進するための方向性や方策等を示す基本指針とし、「第二次山口市総合計画」をはじめ、「第二次山口市総合計画」に基づく部門別基本計画等の推進にあたっては、本指針の趣旨に沿った取り組みを行うこととしています。

指針の期間は、平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)までの10年間とします。

3 改定の経過

平成28年度に市民意識調査を実施し、現状を把握するとともに、市民や学識経験者等で構成される市人権施策推進審議会を6回開催し、様々な提言を踏まえて素案を作成、市人権推進本部における審議により案を決定しました。その後、市民意見の募集(パブリック・コメント)を行った後、指針を改定しました。

4 基本理念・キーワード

- (1) 基本理念 この指針においては、誰もがお互いに認めあい、『市民一人ひとりが人権を尊重するまち』の実現に向け、総合的に人権に関する取り組みを推進することを基本理念とします。
- (2) キーワード 基本理念に基づいた様々な取り組みを進めるため、いのち(生命)・じゆう(自由)・びょうどう(平等)・きょうどう(協働)という4つのキーワードを定めて、諸施策を推進します。

人権教育・人権啓発の推進

『市民一人ひとりが人権を尊重するまち』の実現に向けて、家庭、地域、職場、学校などにおいて、市民、PTA及び地域人権学習推進組織等と連携しながら、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づき策定された「人権教育・啓発に関する基本計画」及び「山口県人権推進指針」を踏まえ、人権教育・啓発活動を総合的かつ効果的に推進します。

行政における取り組み 市におけるあらゆる行政分野で人権尊重の理念を基礎とした取り組みを推進します

学校における取り組み 子どもの発達段階に即し、幼稚園を含めた学校の教育活動を通して、人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にする人権教育を組織的・計画的に推進します。

地域社会における取り組み 人権意識の高揚を目指し、市民、民間団体、企業・事業所等との連携を図りながら、地域社会における学習機会の充実に努めます。

相談・支援体制の充実 法務局等相談機関と連携し、相談機関等に関する情報の提供に努めます。

分野別施策の推進

男女共同参画に関する問題、子どもの問題、高齢者の問題、障がい者の問題、同和問題、外国人の問題、感染症患者等の問題、ハンセン病問題、罪や非行を犯した人の問題、プライバシー保護の問題、インフォームド・コンセント推進の問題、インターネットによる問題、犯罪被害者保護の問題、拉致問題、性の多様性の問題、働く人の問題、その他の人権問題を具体的に取り組むべき分野別人権課題として諸施策を推進します。

山口市総合計画 後期基本計画抜粋(施策別計画 施策5-3)

【施策 5-3】 人権を尊重し、あらゆる人が自分らしく活躍できる共生社会の推進

【施策のねらい】 一人ひとりの人権が大切にされるとともに、職場・家庭・地域における男女共同参画が一層進み、地域社会の創造性が高まり、働き方等も多様化しています。

【施策を取り巻く現状と課題】 今日の社会においては、男女共同参画・同和・子ども・高齢者・障がい者・外国人・罪や非行を犯した人・罪被害者・感染症患者・性的少数等の差別問題だけでなく、政治的要因・経済的要因・社会的要因等による、いじめ問題・情報通信メディア人権侵害・プライバシー保護・DV対策・拉致問題等、人権も複雑化・多様化してきています。

また、近年本市に居住する外国人市民は増加傾向にあり、その籍も多様化しているなど、言語や文化の異なる外国人市民が多数居住されていることから、互いの文化や価値観を認めながら理解し合える「多文化共生社会」を構築する必要性が高まっています。

国、県、民間団体等との緊密な連携もと、家庭、学校、地域社会、職場など、様々な場において、一人ひとりの人権が尊重され、あらゆる人が自分らしく活躍できる共生社会の実現に向け、男女共同参画の推進や人権啓発、相談・支援体制の充実など、幅広い取り組みの推進が必要です。あわせて、外国人市民が地域の一人として暮らしやすく、活躍できる多文化共生社会の意識を更に浸透させる取り組みの推進が必要です。

■数値による施策の目指す方向性

施策の成果指標

成果指標名	単位	基準値 H29(2017)年	中間実績値 R4(2022)年	最終目標値 R9(2027)年
男女共同参画が実現されていると思う市民の割合	%	50.3	35.2	70.0
人権が尊重されているまちであると思う市民の割合	%	67.8	64.9	78.0
多様な人材が地域や職場等で分け隔てなく受け入れられていると思う市民の割合	%	—	45.8	56.0

施策の成果指標

■基本事業基本事業名	基本事業のねらい
1 人権意識の向上	市民一人ひとりがしっかりと人権尊重の意識を持ち、性別や年齢、国籍等に関わらず、あらゆる人々が、共に安心して暮らしています。
2 人権擁護の啓発・推進	市民の人権に関する悩みや不安が軽減しています。
3 男女共同参画の推進	男女共同参画意識が定着し、男女が社会のあらゆる分野で平等に参画しています。
4 多文化共生の推進	全ての人々が、地域の構成員として支えあい、国際理解など、互いの文化や価値観を尊重し、自らの能力を十分に生かしながら安心して豊かな暮らしを送っています。

■部門計画

「山口市人権推進指針」、「第3次山口市男女共同参画基本計画」、「第二次山口市国際化推進ビジョン」

山口市人権施策推進審議会条例

平成20年12月9日

条例第54号

(設置)

第1条 市民一人ひとりの人権が尊重されたまちづくりに向け、人権に関する施策について審議するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、山口市人権施策推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 人権に関する施策の基本方針に関すること。
- (2) 人権に関する施策の推進に関すること。
- 2 審議会は、前項に掲げるもののほか、人権施策の実施に関し、市長に意見を述べることができる。

(委員)

第3条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 人権に関する団体の代表者
- (3) 公募による市民

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再委嘱を妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。ただし、委員の委嘱後最初に開かれる会議並びに会長及び副会長がともに欠けたときの会議は、市長が招集する。

- 2 会議の議長は、会長をもって充てる。
- 3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、市長が定める機関において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成21年4月1日から施行する。

山口市人権教育推進委員会設置規則

平成17年10月1日
教育委員会規則第40号

(趣旨)

第1条 この規則は、人権教育を総合的かつ効果的に推進するため、山口市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が設置する山口市人権教育推進委員会(以下「推進委員会」という。)の組織、職務その他の事項に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 推進委員会は、山口市人権教育推進委員(以下「推進委員」という。)をもって構成する。

2 推進委員は、次に掲げる者から教育委員会が委嘱する。

- (1) 市内の各地区で人権教育活動をする者
- (2) 前号に掲げるもののほか、特に必要と認められる者

3 推進委員会に会長及び副会長各1名を置く。

4 会長及び副会長は、推進委員の互選によって定める。

5 会長は、推進委員会を代表し、会務を総括し、会議の議長となる。

6 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

7 推進委員は、非常勤とする。

(定数)

第3条 推進委員の定数は、50人以内とする。

(業務及び職務)

第4条 推進委員会の業務及び推進委員の職務は、人権教育の推進に関し、基本的人権の正しい理解及び学習を通して、次のことを行う。

(1) 推進委員会の業務

- ア 定例協議会の開催
- イ 推進委員研修会の開催
- ウ 人権教育推進体制の確立
- エ アからウまでに掲げるもののほか、必要な事項

(2) 推進委員の職務

- ア 人権教育研修会、協議会における指導助言
- イ 人権教育に関する相談活動
- ウ 人権教育関係の事業への企画及び運営に関する助言
- エ アからウまでに掲げるもののほか、人権教育にかかわる事項

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再委嘱を妨げない。

(研修)

第6条 推進委員は、常にその職務を行うため必要な研修に努めなければならない。

(秘密保持)

第7条 推進委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成17年10月1日から施行する。

(任期の特例)

2 平成17年10月1日に委嘱される推進委員の任期は、第5条の規定にかかわらず、平成18年3月31日までとする。

山口市人権教育推進委員名簿

(令和6年4月1日～令和8年3月31日)

地 区		氏 名
北 部 地 区	徳 地	田 中 郁 子
		藤 本 邦 夫
	阿 東	高 橋 土 男
		松 浦 富 子
	仁 保	兼 村 由 美 子
		砂 田 浩 治
	小 鯖	上 野 奈 緒 子
		三 輪 裕 明
	大 内	谷 岡 康 幸
		舛 谷 晃
	宮 野	河 村 千 尋
		徳 万 孝 治
	大 殿	福 永 俊 明
		林 道 彦
中 部 地 区	白 石	藤 井 千 鶴 子
		松 原 陽 子
	湯 田	小 倉 知 治
		池 田 大 也
	吉 敷	河 村 靖 彦
		清 徳 睦 美
	平 川	有 元 幸 子
		河 野 英 志
	大 歳	宮 成 眞 澄
		吉 富 崇 子
	小 郡	原 田 茂 樹
		安 田 和 子

地 区		氏 名
南 部 地 区	陶	伊 藤 健 司
		中 野 光 昭
	鑄 銭 司	内 田 陽 三
		野 村 恵 美 子
	名 田 島	林 義 正
		山 下 宏
	二 島	中 原 俊 和
		村 中 勝 美
	嘉 川	伊 川 利 通
		山 本 京 子
	佐 山	友 清 三 枝 子
		西 村 和 子
	秋 穂	安 光 忠 彦
		松 本 幸 雄
阿 知 須	國 平 徹	
	村 田 和 子	

山口市企業・職場人権学習連絡協議会規約

(目的)

第1条 本会は、一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会の実現をはかるため、企業・職場の社会的責任と自覚のもとに、自企業・職場及び会員相互が連携して、公正な採用の促進、企業内研修の充実、セクシュアル・ハラスメントの根絶など企業内における人権尊重の確保や自主的・計画的な啓発活動及び男女共同参画を推進することを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、山口市企業・職場人権学習連絡協議会という。

(事業)

第3条 本会は、第1条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 企業・職場内人権学習に関すること。
- (2) 男女共同参画の推進に関すること。
- (3) 会員相互の交流及び情報交換に関すること。
- (4) 研修会、研究会、講演会等の開催に関すること。
- (5) その他、本会の目的達成に必要なこと。

(会員)

第4条 本会の会員は、山口市内の企業・職場で本会の趣旨に賛同するものをもって構成する。

(役員及び任期)

第5条 本会の運営を図るため会長1名、副会長1名、理事若干名及び監事2名(以下、「役員」という。)を置き、役員は、総会において会員の中から選出する。

- 2 任期は2ヶ年とし、再任を妨げない。
- 3 役員が任期途中で異動により交替した場合、後任者が前任者の残任期間の職務を行う。
- 4 役員は、任期満了後においても、後任者が選出されるまでは、前任者が引き続き職務を行う。

(会議)

第6条 会議は総会及び理事会とし、会長が招集する。

- 2 総会は、年1回開催する。ただし、会長が必要と認める場合は、臨時総会を開催することができる。
- 3 会議の議長は会長が務め、会長が不在のときは副会長が代理する。

(総会)

第7条 総会は、次の事項を審議し決定する。

- (1) 事業報告、決算に関すること。
- (2) 事業計画、予算に関すること。
- (3) 役員承認に関すること。
- (4) 規約の改正に関すること。
- (5) その他理事会で必要と認めたこと。

(会費)

第8条 本会の経費は会費、助成金その他をもって充てる。

- 2 会費は、別に定める。

(事業年度)

第8条 事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。

(事務局)

第9条 本会の事務を処理するため事務局を設ける。

- 2 事務局は、山口市地域生活部人権推進課に置く。

(その他)

第10条 その他必要なことは、理事会において定める。

附則 (略)

山口市人権推進本部設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律(平成12年法律第147号)の基本理念に基づき、山口市人権推進本部(以下「本部」という。)を設置し、市民すべての人権が尊重された心豊かな地域社会の実現に向け、人権に関する総合的な取り組みを推進することを目的とする。

(所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 人権推進施策に係る重要事項に関すること。
- (2) 人権教育及び人権啓発に係る事業の連絡並びに調整に関すること。
- (3) その他目的達成に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長、本部員、調整員及び部員をもって組織する。

- 2 本部長は副市長を、副本部長は教育長、上下水道事業管理者及び地域生活部長をもって充てる。
- 3 本部員、調整員及び部員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(職務)

第4条 本部長は、本部を代表し、本部の事務を総理する。

- 2 副本部長は本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 3 本部員は、本部長の命を受けて本部の事務を掌理する。
- 4 調整員及び部員は、上司の命を受けて所掌事務を処理する。

(会議)

第5条 本部の会議は、本部会議及び調整会議とする。

- 2 本部会議は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。
- 3 本部会議は、本部長が召集し、本部長が議長となる。
- 4 調整会議は、調整員をもって構成する。
- 5 調整会議は、本部長の命を受け地域生活部次長が召集し、地域生活部次長が議長となる。

(事務局連絡会議)

第6条 本部長は、必要があると認めるときは、事務担当者で構成する事務局連絡会議を設置し、本部の所掌事務に関する事項について調査研究をさせることができる。

(庶務)

第7条 本部の庶務は、地域生活部人権推進課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、本部に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附則 (略)

別表 (略)

山口市同和教育・人権教育のあゆみ

第Ⅰ期(昭和27年～33年)

- ・ 昭和27年
県:第1次同和教育の基本方針策定
市:一部同和地区有志による実践の時期
同和地区児童生徒の生活実態の中から生徒指導に視点を当てた同和教育の必要性を重視し実践を始める。
- ・ 昭和33年
同和地区の一部の保護者が同和教育実践のためPTA(地区)の組織をつくる。
これに同調した一部教師も加わり、同和教育の出発点となる。
湯田小学校職員が、はじめて同和教育研修会に参加(県主催)

第Ⅱ期(昭和34年～43年)

※ 同和地区を持つ学校における同和教育の取り組みの時期

同和地区PTA組織・同和地区住民と教師が手をつなぎ同和教育が始まる。隣接地域の理解や協力が得られない状況の中での同和教育の取り組みであった。

- ・ 昭和34年
湯田小学校が文部省・県・市の同和教育指定校となる。
湯田中学校が県同和教育協力校となる。
- ・ 昭和35年
同和教育推進モデル地区(文部省指定)
- ・ 昭和36年
同和对策審議会に総理大臣諮問
- ・ 昭和38年
湯田中学校が県の同和教育指定校となる。
- ・ 昭和40年
同和对策審議会答申
湯田中学校に生徒指導主事を配置(同和地区のある学校配置指導主事制発足に伴うもの・・・県)
- ・ 昭和41年
湯田中学校が文部省・県・市同和教育指定校
同和地区婦人部と市連合婦人会幹部研修交流会
- ・ 昭和42年
山口市同和对策審議会発足
瀧上中学校に生徒指導主事配置
山口市教育研究会に同和教育部会ができる。
- ・ 昭和43年
陶小学校・瀧上中学校が県・市同和教育指定校になる。
(情操教育・生徒指導中心とした)
教育委員会に学校同和教育担当指導主事配置
隣保館の設置

第Ⅲ期(昭和44年～49年)

※ 山口市が文部省の同和教育推進地域指定を受けたのを契機に啓発活動が始まる。

- ・ 学校教育:同和教育のすすめ、副読本の活用の研修
同和教育の確立をめざす。
保護者との連携による同和教育の呼びかけ
- ・ 社会教育:啓発事業の実施(講演会)
- ・ 昭和44年

同和对策事業特別措置法施行(10年間)
同和教育資料「同和教育のすすめ」第1集の発行
市報に「同和教育を考える」掲載開始

- ・ 昭和45年
学力促進学級を湯田中学校職員の奉仕で開設
- ・ 昭和46年
同和問題講演会を市内2地区にわけて実施
民生委員の同和教育研修会開催
- ・ 昭和47年
教育委員会に社会同和教育担当指導主事配置
- ・ 昭和48年
同和教育講演会開催
山口市同和教育推進委員会設置
同和对策推進強調週間に係るポスター・標語(県)
- ・ 昭和49年
集会所落成

第IV期(昭和50年～平成元年)

※ 社会教育団体による研修開始の時期

- ・ 昭和50年
隣保館設置
集会所落成
学力促進学級を陶小学校・瀧上中学校・地元有志の手で開設
- ・ 昭和51年
集会所落成
- ・ 昭和52年
指導者の養成
社会教育関係団体及び公民館の各種学級・講座の中に同和教育を位置付ける。
- ・ 昭和54年
同和对策事業特別措置法(3年延長)
- ・ 昭和56年～61年
市民同和教育講座(5会場)
- ・ 昭和57年
地域改善対策特別措置法(5年間)
- ・ 昭和58年
同和对策推進強調週間に係る生徒作品募集
- ・ 昭和59年
ブロック別同和教育開始
- ・ 昭和60年
山口市社会同和教育指導者養成講座始まる。
山口市企業・職場同和教育連絡協議会発足
- ・ 昭和61年
大歳地区同和教育推進協議会発足
- ・ 昭和62年
地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律(略称:地对財特法 5年間)
山口市同和教育推進大会開始
- ・ 昭和63年
社会教育課に同和教育室設置
同和对策推進強調週間に係る生徒作品募集

第V期(平成2年～平成13年)

※ 地域ぐるみの同和教育の推進

- ・ 平成2年
山口市同和教育研究指定校・推進指定地区制を実施
湯田地区同和教育推進協議会発足
仁保地区同和教育推進協議会発足
佐山地区人権学習推進協議会発足
- ・ 平成3年
嘉川地区人権学習推進協議会発足
吉敷地区人権学習推進協議会発足
- ・ 平成4年
地对財特法(5年間延長)
宮野地区人権学習推進協議会発足
白石地区人権学習推進協議会発足
鏑銭司地区人権学習推進協議会発足
- ・ 平成5年
社会教育課を生涯学習課と改称
大内地区人権学習推進協議会発足
山口社会同和教育指導者養成講座を社会同和教育市民講座と改称
- ・ 平成7年
小鯖地区人権学習推進協議会発足
平川地区人権学習推進協議会発足
大殿地区人権学習推進協議会発足
社会同和教育市民講座を基礎講座・中級講座・指導者養成講座の3講座に分ける。
- ・ 平成8年
名田島地区人権学習推進協議会発足
陶地区同和教育推進協議会発足
秋穂二島地区人づくり学習推進協議会発足
- ・ 平成9年
地对財特法の一部を改正する法律(5年間)
山口市同和教育・人権学習推進連絡協議会設立
社会同和教育市民講座を講座1、講座2、講座3とする。
- ・ 平成10年
山口市人権に関する学習講座を行う。
- ・ 平成11年
人権擁護推進審議会の答申(教育・啓発について)
学力促進学級終了(2月25日)
県補助事業の終了
- ・ 平成12年
山口市小・中学校実践事例集(第26集)の編集(隔年)
山口市同和对策審議会へ「同和行政に係る法期限後の対応について」を報告し、了承を得る。
- ・ 平成13年
人権擁護推進審議会の答申(人権救済制度について)
山口県人権推進指針の策定(平成14年3月)
地对財特法の一部を改正する法律の終了、一般対策への移行

第VI期(平成14年～)

※ 人権教育(学習)への移行

- ・ 平成14年度

- 山口市同和教育推進委員設置等に関する規則の一部改正(4月1日)
 - 「山口市同和教育推進委員」から「山口市人権学習推進委員」へ
 - 社会同和教育市民講座1・2・3と山口市人権に関する学習講座を統合し、山口市人権学習講座(8講座)を開設(4月1日)
 - 山口市企業・職場同和教育連絡協議会規約の一部改正(6月7日)
 - 「山口市企業・職場同和教育連絡協議会」から「山口市企業・職場人権学習連絡協議会」へ
 - 地区同和教育・人権学習推進協議会の名称変更等
 - 仁保地区同和教育推進協議会から仁保地区人権学習推進協議会へ
 - 大歳地区同和教育推進協議会から大歳地区人権学習推進協議会へ
 - 陶地区同和教育推進協議会から陶地区人権学習推進協議会へ
 - 秋穂二島地区人づくり学習推進協議会から秋穂二島地区人権学習推進協議会へ
 - 山口市同和教育・人権学習推進連絡協議会規約の一部改正(2月4日:平成15年4月1日施行)
 - 「山口市同和教育・人権学習推進連絡協議会」から「山口市人権学習推進連絡協議会」へ
- ・平成15年度
 - 山口市人権学習推進委員設置等に関する規則の一部改正(4月1日)
- ・平成17年度
 - 1市4町(山口市・小郡町・秋穂町・阿知須町・徳地町)合併(10月1日)
 - 1市4町合併に伴う規則・要綱の失効(山口市人権学習推進委員設置等に関する規則、小郡町人権教育推進委員設置等に関する規則、秋穂町人権教育推進委員会規則、阿知須町人権教育推進委員会設置規則、山口市人権推進本部設置要綱)
 - 山口市人権教育推進委員会設置規則の施行(10月1日)
- ・平成18年度
 - 山口市人権推進本部設置要綱の施行(4月1日)
 - 山口市小郡人権教育推進協議会(4月1日)
 - 秋穂地区人権教育推進協議会(4月1日)
 - 阿知須地区人権教育推進協議会発足(6月27日)
- ・平成19年度
 - 山口市人権推進本部設置要綱の一部改正(4月1日)
 - 徳地地区人権教育推進協議会発足(8月30日)
 - 山口県人権推進指針「分野別施策の推進」の改定(6月)
 - 山口県教育委員会「人権教育の推進にあたって」の改定(12月)
 - 山口県教育委員会「人権教育推進資料」の改定(12月)
- ・平成20年度
 - 山口市人権推進本部設置要綱の一部改正(4月1日)
 - 山口市人権施策推進審議会条例の制定(12月)
 - 人権に関する意識調査実施(2月～3月)
- ・平成21年度
 - 山口市人権施策推進審議会設置(6月)
 - 山口市・阿東町合併(1月16日)
- ・平成22年度
 - 山口市人権推進本部設置要綱の一部改正(4月1日)
 - 阿東地区人権学習推進協議会発足(1月27日)
 - 山口市人権推進指針策定(3月)
- ・平成23年度
 - 山口市人権推進本部設置要綱の一部改正(4月1日)
 - 湯田地区同和教育推進協議会から湯田地区人権学習推進協議会へ(6月)
 - 山口県人権推進指針の改定(3月)
 - 山口県教育委員会「山口県人権教育推進資料」の作成(3月)
- ・平成24年度

- 山口市人権推進本部設置要綱の一部改正(4月1日)
- ・平成25年度
山口市人権推進本部設置要綱の一部改正(4月1日)
- ・平成26年度
山口市人権推進本部設置要綱の一部改正(4月1日)
- ・平成27年度
山口市人権推進本部設置要綱の一部改正(4月1日)
- ・平成28年度
山口市人権推進本部設置要綱の一部改正(4月1日)
- ・平成29年度
山口市人権推進本部設置要綱の一部改正(4月1日)
- 山口市人権推進指針改定(3月)
山口隣保館建て替え工事完了
陶隣保館改築工事完了
- ・平成30年度
山口市人権推進本部設置要綱の一部改正(4月1日)
- ・平成31年度
山口市人権推進本部設置要綱の一部改正(4月1日)
- ・令和2年度
山口市人権推進本部設置要綱の一部改正(4月1日)
- ・令和3年度
山口市人権推進本部設置要綱の一部改正(4月1日)
- ・令和4年度
山口市人権推進本部設置要綱の一部改正(4月1日)
- ・令和5年度
山口市人権推進本部設置要綱の一部改正(4月1日)
- 山口市企業・職場人権学習連絡協議会規約の一部改正(6月30日) *第1条に「男女共同参画」を追加
「山口市犯罪被害者等支援条例」令和5年10月4日施行
「山口市犯罪被害者等見舞金の支給に関する要綱」令和5年10月4日施行
- ・令和6年度
山口市人権推進本部設置要綱の一部改正(4月1日)
「山口市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱」令和6年4月1日施行
「山口市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱」の一部改正(9月1日)
- ・令和7年度
山口市人権推進本部設置要綱の一部改正(4月1日)

山口市同和教育・人権教育研究推進校のあゆみ

山口市同和教育研究推進校一覧						
年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度
学校	平川小学校 瀧上中学校	湯田小学校 大内中学校	鑄銭司小学校 白石中学校	嘉川小学校 湯田中学校	佐山小学校 湯田中学校	大内南小学校 大殿中学校
年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
学校	大殿小学校 陶小学校 二島中学校	二島小学校 名田島小学校 平川中学校	良城小学校 興進小学校 川西中学校	仁保小学校 大歳小学校 宮野中学校	小鯖小学校 白石小学校 仁保中学校	大内小学校 宮野小学校 鴻南中学校

※ 平成13年度で山口市内小学校(18校)、中学校(11校)すべてが実施(一巡)し、平成14年度からは人権教育研究推進校として小・中学校各1校に委託する。

山口市人権教育研究推進校一覧						
年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
学校	湯田小学校 湯田中学校	平川小学校 二島中学校	小鯖小学校 宮野中学校	小鯖小学校 瀧上中学校	大内南小学校 宮野中学校	宮野小学校 宮野中学校
年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
学校	宮野小学校 大殿中学校	平川小学校 大殿中学校	上郷小学校 鴻南中学校	柚野木小学校 小郡中学校	阿知須小学校 平川中学校	徳佐小学校 大内中学校
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
学校	鑄銭司小学校 仁保中学校	小郡小学校 仁保中学校	さくら小学校 阿知須中学校	秋穂小学校 阿東中学校	中央小学校 阿東中学校	大歳小学校 川西中学校
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学校	上郷小学校 川西中学校	鑄銭司小学校 二島中学校	仁保小学校 白石中学校	大殿小学校 秋穂中学校	陶小学校 瀧上中学校	名田島小学校 徳地中学校

(表紙)

令和6年度 山口市人権啓発ポスター

【特選】 二島中学校 2年 藤村 さくら さん